

だっこするよ

2024年5月



社会福祉法人茂原高師保育

北区立赤羽台保育園
園長 奥戸昌子

日本国憲法を指針として、 「個人の尊厳」を守る保育を

五月、風薫り山萌える大好きな季節です。園脇の檜の大樹もいつの間にか若葉の色が濃くなってきました。太陽を浴びて、光合成をしながら育つ植物。子ども達も同じです。どんどん成長しています。

赤羽台は、歩く、歩く、歩育園です。「歩く」ことから健康作りをと乳児さんも体の発育に応じて散歩へ出かけています。「歩く」ことは、呼吸を深めて、体内の血流が活発になります。体のバランスを整える全身運動です。脳にとっても視覚、聴覚、触覚…五感をフル回転させて吸収しています。新鮮な空気を吸って、心にも体にも戸外活動は大切ですね。予測できない災害時にも自分の身を守り、避難出来る体力を育てること、私たちの責務です。幼児組は、鬼ごっこで駆け回り、満足した表情で「お腹すいたあ〜」と戻ってきます。

入園から1か月、新入園のお子さんもしげづつ慣れて、時折笑顔も見られるようになりました。担任との愛着関係が生まれ始めています。この場が信頼出来る場所になるには、共に暮らす時間が必要です。遊びの面白さや生活習慣の自立の喜び、友達との関わりを楽しみながら、また、友達との様々な葛藤も乗り越え、ゆっくりと園は子ども達にとって「預けられる場所」から「行きたい場所」「自己実現する場所」に必ず変わります。もう少し待っていてください。

5月、「憲法記念日」「みどりの日」そして子どもたちの健やかな成長を祝う「こどもの日」を迎えます。

1946年に制定された日本国憲法、その前文には、敗戦の経験に立ち、国民を主権者に定め、恒久平和を願い、国民の幸福を目指す崇高な精神が書かれています。特に「基本的人権の尊重」は、園の「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に記載し、人格を尊ぶ保育を目指しております。

基本的人権

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。 文部科学省 HP より

憲法は、国家のためにあるのではなく、「個人の尊厳」を守るためにあります。平和な日々の暮らしも「個人の尊厳」が保障されているからこそですね。世界の紛争のニュースを見聞きする度、他人事ではなく、今の平和の危うさを感じます。私達が「個」を大切にしているか否か、共生への連帯とつながる生き方を子ども達に示していきましょう。誰もが排除されず安心して生活できる社会を創りたいです。

私達の異年齢保育も「個」を大切にする保育です。人権を尊び合い「みんな違ってみんないい」そもそも子ども達は豊かでしなやかです。毎日、ごちゃまぜの豊かさを楽しんでいます。子ども達はもともと多様性に溢れた生き物…人間が大好き、友達が大好き、自分が大好きです。喧嘩しても直ぐにくっついて笑っています。

5月、幼児組では、「運動会」から「親子スポーツフェスティバル」に名称を変え、親子で運動を楽しむ会を開催します。その理由の一つに、気象の変化があり、今年も7～10月に猛暑が予想されます。暑さ指数(WBGT)等、健康の安全性、また、生活と自由遊びの時間を削っての連日の取り組みについて、それは、本当に子ども達にとって最善の利益となるのだろうかと考えました。子ども達と話し合いを大切にし、練習への負担が少なく親子で楽しめる活動へ切り替えることにしました。

どんどんさん、ぐんぐんさんと話し合いをして、子ども達からは、「〇〇をやりたい」という意見が活発にでました。一人一人の成長を表現する競技と親子で楽しむ競技があります。子ども達の年齢や発達に応じた内容です。参加型行事ですので、ママやパパも本気で楽しみましょう。子ども達がきっと大喜びします。是非、大人チームで盛り上げていきましょう。写真は、田んぼのどろんこ遊び きもちいい〜